

令和6年度 自己点検・評価書

令和7年7月

佐賀大学
リージョナル・イノベーションセンター

【目次】

I	国立大学法人佐賀大学 社会貢献の方針	3
II	佐賀大学リージョナル・イノベーションセンターの設置と URA の配置	4
III	第四期中期目標・中期計画	7
IV	令和6年度 自己点検・評価	9
V	参考資料	16
	資料1 URA によるニーズ把握とシーズ把握の取り組み実績推移	16
	資料2 リージョナル・イノベーションセンター ホームページアクセス状況	17
	資料3 共同研究・受託研究等の推移	17
	資料4 佐賀県及び福岡県内企業との共同研究契約数等の推移	18
	資料5 知的財産の現状について	19

I 国立大学法人佐賀大学 社会貢献の方針

I-1. 本学における社会貢献の位置づけ

本学は、国立大学法人佐賀大学基本規則第1条の2において、「大学の教育研究に対する国民の要請にこたえとともに、我が国の高等教育及び学術研究の水準の向上と均衡ある発展に寄与することを目的とする」と規定し、また、学則第2条において、「地域の知的拠点として、地域及び諸外国との文化、健康、社会、科学技術に関する連携交流を通して学術的、文化的貢献を果たすことにより、地域社会及び国際社会の発展に寄与することを目的とする」と規定しており、これらを踏まえた佐賀大学憲章において「社会貢献：教育と研究の両面から、地域や社会の諸問題の解決に取り組む」と宣言し、国民、特に地域社会に対して教育と研究の両面から貢献することを目指している。

また、令和2年4月1日策定の「佐賀大学のこれから -ビジョン2030-」において、「佐賀県をはじめとする周辺地域の社会変革を担う大学を目指し、産学官連携の推進による教育・研究活動の高度化を通じて、持続可能な地域社会の実現に寄与する。」ことを謳っている。

このように位置付けられた社会貢献について、以下の方針を定める。

I-2. 社会貢献の基本的な考え方

組織として社会に貢献することは、本学の使命であるとする。また、本学の教職員が個々に自発的に社会に貢献することを大学として支援することで、多様な社会貢献を実現できると考える。

I-3. 社会貢献の目的

- (1) 生涯学習等を通じて社会に対して学術的、文化的貢献を果たすこと。
- (2) 地域と連携し、社会的な課題を解決する支援活動を行うこと。
- (3) 産業界と連携し、大学に対する研究への期待に応えること。
- (4) 地域の教育について、先導的な役割を果たすこと。
- (5) 医療活動を通じて、地域住民の健康を増進すること。

I-4. 社会貢献の具体的な目標

- (1) 産業界及び地域の課題をくみ上げ、本学の社会貢献の進むべき方向を探る。
- (2) 公開講座を積極的に開催する。
- (3) 開設する授業科目等の一部を、学外に開放する。また科目等履修生を積極的に受け入れる。
- (4) 留学生を受け入れるための特別コースなどを開発する。
- (5) 一般市民を対象とした講演会を開催し、社会教育を実施する。特に青少年の理科離れ対策として科学に対する関心を高めるための活動を行う。
- (6) 高校生の高等教育に対する関心を高める活動や、高校の教育と大学の教育の連携を推進するための活動を行う。
- (7) 地域の教育機関からの要請に応じた教育支援活動を行う。
- (8) 技術研修、教職員研修、医療技術者研修などの専門的な研修のための講習会などを開催する。
- (9) 本学の保有する施設、設備、図書、資料などを積極的に開放する。
- (10) 組織として社会的な課題に取り組むとともに、教員各人が研究を通じて社会に貢献することを目指す。
- (11) 研究成果を学外に公開する。また、研究成果を一般市民にわかりやすく説明するための活動や科学的知識の普及活動を行う。
- (12) 企業等との共同研究、受託研究、研究指導、情報提供などを通じて、産業の発展に貢献する。

- (13) 附属学校においては、地域の子どもの教育について先導的な役割を果たす。
- (14) 附属病院においては、地域の医療の高度化と充実に先導的な役割を果たす。
- (15) 学内共同教育研究施設等においては、地域の課題を解決するための研究調査等に積極的に取り組む。
- (16) 国際交流推進センターにおいては、留学生の支援や学生の海外留学を支援することで、国際交流に貢献する。
- (17) 本学の教員が、その知的能力に基づいた社会的活動の実施によって社会に貢献することを支援する。
- (18) 本学の教員が、学会活動に積極的に参加することを支援する。

Ⅱ 佐賀大学リージョナル・イノベーションセンターの設置と URA の配置

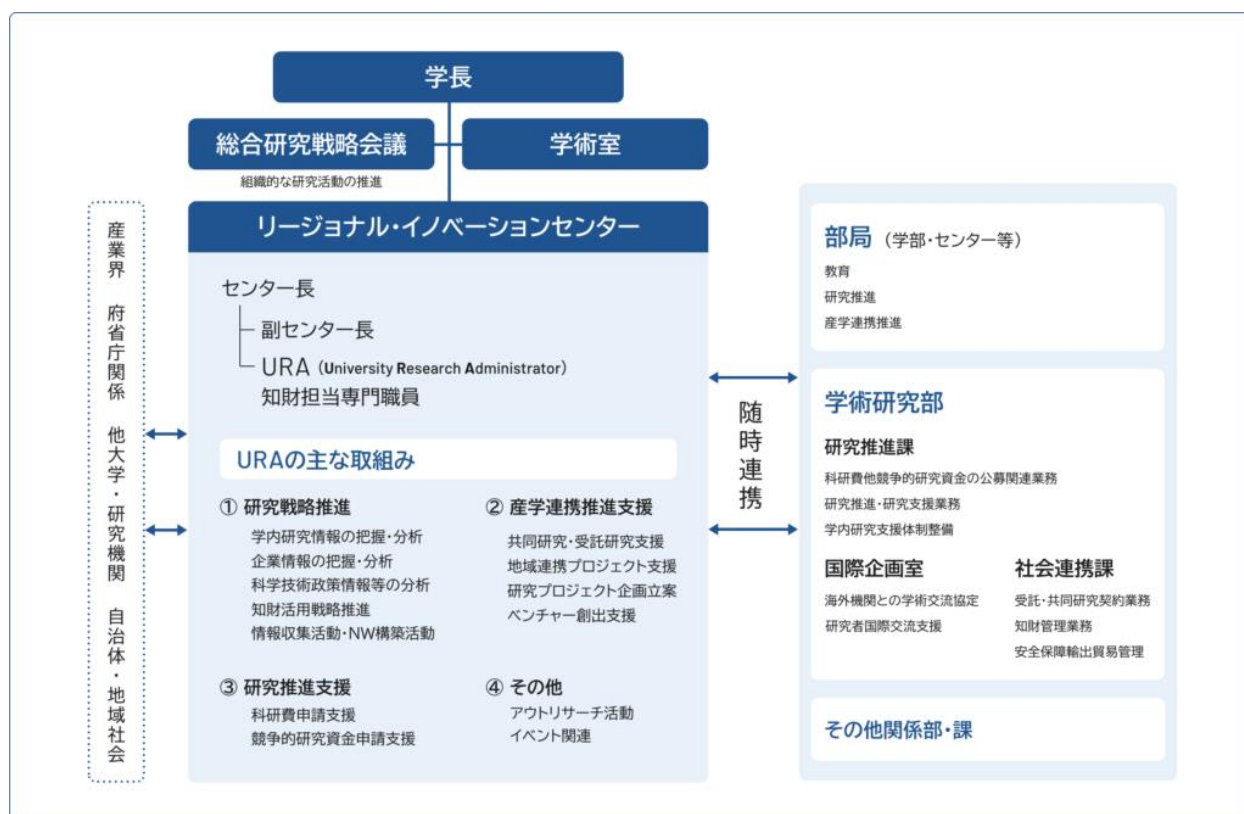
佐賀大学では、平成 24 年 4 月「産学・地域連携機構」を設置以降、同機構が本学における産学連携及び地域連携の支援組織として位置づけられてきたが、平成 29 年 10 月 1 日、「リージョナル・イノベーションセンター」（以下、センターという。）に改組し、産業界や地域に開かれた大学の窓口として設置した。同時に研究支援人材であるリサーチ・アドミニストレーター（URA）をセンターに増員・配置することで新たに学術研究の支援機能を拡充し、URA チームがセンターの産学地域連携部門、知財戦略・技術移転部門の 2 部門と協働して活動する体制を整備した。

学術研究においては、研究者が活き活きと活動できる研究環境の整備や、重点領域を推進するための外部資金の獲得、新たな研究プロジェクトの発掘、将来を担う若手研究者の育成プログラム等、基礎研究から応用研究まで幅広く支援することで研究の活性化に寄与する。産学連携においては、地域の自治体や企業の多様なニーズを把握し、連携を促進するための活動を行うことで、地域創成や地域産業の振興に貢献することを目指している。また本学の研究成果の活用を促進するため、技術移転やベンチャー支援を行うことで、イノベーションの創出に貢献している。

さらに近年、佐賀大学では、本学の特色を活かした研究活動を通して、世界に発信できる研究成果の創出を目指し、令和 5 年度の文部科学省の教育研究組織改革分（組織整備分）概算要求制度の中で本学で第一号となる「フューチャー・リソース推進プラットフォーム」を提案し認められた。続けて令和 6 年度には第二号となる「新素材創出推進プラットフォーム」が認められ、各プラットフォームの研究マネジメント人材として専任 URA を各 1 名ずつ配置した。同時に、研究マネジメント改革や研究力の強化等を図るため「研究戦略マネジメント室」を設置し、専任 URA が同マネジメント室に兼務する形で、新しい研究体制を実現し、研究目標の達成に向けて取り組んでいる。

このようにセンターに配置された URA に加え、研究プラットフォームへの専任 URA の配置によって、大学全体として研究支援体制が拡充され、センターの URA と専任 URA が日常的に協働することにより、個々の研究支援にとどまらず分野横断的な学際研究の支援機能が充実した。

リージョナル・イノベーションセンター組織図



II-1 センターの目的及び業務

(目的)

本センターは、国立大学法人佐賀大学の学術を振興し、知的財産の創出及び活用を図ることにより、産学地域連携を推進するとともに、イノベーションを創出する中核的拠点として、佐賀大学の研究及び社会連携の機能を強化し、地域産業の発展、地域人材の育成及び地域社会に寄与することを目的とする。

(業務)

- (1) 研究戦略の策定等の研究マネジメント
- (2) 競争的研究資金等の獲得
- (3) 地域及び産業界との連携等
- (4) 知的財産の創出及び活用
- (5) その他センターの目的を達成するために必要な事項

1) 産学地域連携部門

- ア 産学連携の推進、学内外での教育活動及び情報発信
- イ 企業等との共同研究、受託研究等の推進
- ウ 企業等に対する技術相談、経営相談等の推進
- エ 地域密着型の研究開発の推進
- オ 大学発ベンチャーの育成及び支援
- カ 自治体、地域支援各種団体等からの協力要請・要望等に関する総合窓口業務及び学内関係機関との連絡調整並びに支援
- キ 地域振興及び地域連携に係る事業に関する自治体等との連絡調整及び支援情報の公開及び発信

- ク 地域の情報及び資料の収集
- ケ サテライト業務
- コ その他産学連携及び地域連携の推進

2) 知財戦略・技術移転部門

- ア 知的財産の創出、管理及び活用
- イ 国立大学法人佐賀大学発明規程（平成16年4月1日制定）に基づく発明の届出
- ウ 秘密情報の保護及び管理
- エ 職務発明等に対する発明人への報償
- オ 発明人の表彰
- カ 知的財産に係る実用化（技術移転）の促進及び契約締結
- キ 知的財産に関する学内外での教育活動
- ク 佐賀大学 TLO
- ケ その他知財戦略及び技術移転に関する事項

II-2 URA 組織等

URA 組織は次のとおり構成されている。

シニア URA 2 人、主任 URA 1 人、URA 2 人

II-3 URA の職務

URA の業務区分ごとの活動区分と活動概要は、次のとおりである。

URA の業務と活動の概要

業務区分	活動区分	概 要
研究戦略 推進業務	学内研究情報の把握・分析	・ 研究室訪問やインターネットから学内シーズを把握し、研究戦略マップを作成する。
	企業情報の把握・分析	・ 主に佐賀県及び周辺地域の自治体や企業への訪問、技術相談を通して、地域の課題やニーズを把握する。
	科学技術政策情報等の分析	・ 政府の科学技術政策について策定段階からインターネットや関係者からのヒアリングを通じて情報収集を実施する。 ・ 政府系及び民間財団等の公募情報を随時学内発信し、適切な応募につなげる。
	アウトリーチ活動	・ 研究室訪問記の掲載や連携活動の学外への PR 活動を実施する。 ・ 研究成果等の広報により発信力・ブランド力の強化に務める。
	イベント関連	・ 競争的資金の公募説明会や個別相談会、セミナーを企画・開催する。
	知財関連・技術移転活動	・ 知財の権利化支援、マーケティング及びライセンス活動を行う。 ・ 学生・教職員への知財教育（啓発）活動を行う。
	ベンチャー創出支援	・ 大学発ベンチャー設立の機運を高めるためのアントレプレナーシップセミナー、VC（ベンチャー・キャピタル）との意見交換会を実施する。 ・ 研究成果を活用したベンチャーの事業計画、知財戦略、研究戦略等の立案を行うプレベンチャー支援を実施する。
産学連携 推進業務	情報収集活動・NW 構築活動	・ URA 業務遂行にあたり必要なスキル習得のための研修や情報収集とネットワーキングを実施する。
	共同研究・受託研究	・ マーケティング活動を通して研究者と企業をマッチングし、共同研究等の協議や契約締結を行う。

	地域連携プロジェクト参画支援	・佐賀地域の自治体及び企業が推進するプロジェクトへの参画、交渉・マネジメントを実施する。
	研究プロジェクト企画立案	・URA 自らが研究プロジェクトを企画・立案し、研究チームの編成、参画機関等との調整、交渉、競争的資金の獲得を行う。
研究推進支援業務	科研費申請支援	・研究テーマの立案に係るプレストや研究計画調書のブラッシュアップ、面接審査の対策を支援し採択率の増加を図る。 ・研究計画調書の書き方セミナーを開催する。
	競争的研究資金申請支援	・公募内容に沿った研究構想や出口戦略の策定や申請書ブラッシュアップ、面接審査の対策を支援し採択につなげる。

URA の配置と業務分担

配 置	出田 シニアURA	平山 シニアURA	猿渡 主任URA	大野 URA	三島 URA
	新素材創出推進 PF専任 戦略マネジメント室兼務 センターURA室兼務	フューチャー・リソース推進 PF専任 戦略マネジメント室兼務 センターURA室兼務	センターURA室		
担 当 部 局 等	新素材創出PF 鳥栖/九州シンクロトロン光 研究センター	フューチャー・リソース推進PF 海洋エネルギー研究所	医学系担当	理工系担当	農学系担当
	教育・経済・芸術地域デザイン・全学教育				
担 当 業 務	・新素材創出PF研究支援及びマネジメント ・URA室統括 ・センター共同研究講座対応 ・ベンチャー相談	・フューチャー・リソース推進PF研究支援及びマネジメント ・ダイヤモンド半導体研究プロジェクト支援 ・知財教育（授業）	・知財/技術移転 ・渉外/契約支援 ・研究プロジェクトマネジメント（プレ・ポストアワード） ・ベンチャー創出	・技術相談対応 ・公募情報配信 ・研究プロジェクトマネジメント（プレ・ポストアワード） ・広報	・地域連携 ・科研費対応 ・研究プロジェクトマネジメント（プレ・ポストアワード） ・HP・交流プラザ整備

II-4 令和6年度 自己点検・評価の体制

センターに関する重要事項はすべて、センター運営委員会に諮り、協議と意見集約を経て、承認を得ている。

＜自己点検・評価の体制＞

- ・豊田 一彦 センター長
- ・徳田 誠 副センター長
- ・渡邊 啓史 知財戦略・技術移転部門長
- ・福田 修 産学地域連携部門長
- ・出田 光太郎 センター・シニア URA
- ・溝口 寛士 学術研究部長
- ・青木 茂久 医学系教授
- ・事務支援組織 社会連携課、研究推進課

III 第四期中期目標・中期計画

第四期中期目標・中期計画のうち、センターが所掌する部分は、以下のとおりである。

◆大学の教育研究等の質の向上に関する目標

【中期目標】

人材養成機能や研究成果を活用して、地域の産業（農水産業、窯業等）の生産性向上や文化の発展等を牽

引し、地方自治体や地域の産業界と連携しつつ、主体的に地域の課題解決に取り組む。

【中期計画】

【1-1】

地域の課題解決に向けて、佐賀県をはじめとする地方自治体等との連携により、地域の特色を活かした取組を展開するとともに、地域における企業ニーズと本学シーズのマッチング等の取組により、地域の企業等との共同研究等を推進する。

○評価指標

- ① 地方自治体等との連携プロジェクト数 20件以上（第4期平均値）
- ② 地域における企業ニーズと本学シーズのマッチング取組数10%増加（第3期平均値に比した第4期平均値）
- ③ 地域の企業等との共同研究締結数 10%増加（第3期平均値に比した第4期平均値）

また、財務内容の改善に関する計画として、外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する計画に関して、次のものがある。

◆財務内容の改善に関する目標

【中期目標】

公的資金のほか、寄附金や産業界からの資金等の受入れを進めるとともに、適切なリスク管理のもとでの効率的な資産運用や、保有資産の積極的な活用等を通じて、財源の多元化を進め、安定的な財務基盤の確立を目指す。併せて、目指す機能強化の方向性を見据え、その機能を最大限発揮するため、学内の資源配分の最適化を進める。

【中期計画】

【10-1】

財源の多元化を進め、安定的な財務基盤の確立を目指し、多様な研究資源を活用した外部資金の獲得や他の教育機関等との連携・協働による財源確保を進め、保有する施設及び設備の有効活用を行う。

○評価指標

- ① 常勤教員当たり外部資金受入額 維持（第3期平均値に比した第4期平均値）
- ② 他の教育機関等との資金運用及び調達の共同実施を行うこと
- ③ 施設及び設備利用による収入額 維持（第3期平均値に比した第4期平均値）

また、令和6年度の年度計画は以下のとおりである。

【年度計画】

- (1-1) 8月、3月 佐賀県との連携調整会議を実施し、本学の活動を周知し次年度以降の「TSUNAGIプロジェクト」の継続または、それに準じた新たな事業への展開を目指す。
- (1-2) 7月 「TSUNAGIプロジェクト」または、それに準じた事業へ参加し、佐賀県内の地域課題解決に向けた研究を行う。なお、各研究の具体的な内容については、教職員の申請内容による。
- (1-3) 6月 「地域みらい創生プロジェクト」を公募し、各テーマに沿った地域で取組を実施する。なお、各取組の具体的な内容については、教職員の申請内容による。また、鹿島市から本事業の外部評価を受審する。
- (2-1) 共同研究数増加のための新規開拓
 - a 通年 佐賀経済圏に近い福岡県筑後地方の企業とのマッチング取組数や共同研究数を増やすため、企業とのマッチングイベントに参加する。
 - b 通年 医学分野を主として支援活動を行うURAを採用し、医学分野における企業ニーズと本学シーズのマッチング取組数を増加させる。
- (2-2) 大学発ベンチャーの創出・アントレ教育の試行
 - a 12月 エコシステム形成事業と連動し学生向けのコワーキングスペース・企業相談窓口の運営及び起業家育成FD講演会を実施する。

- b 9月 アントレ教育整備に向けてWGの運営（教育室と連携、アントレ教育については山下理事が主導）、外部講師を招聘し、教員向けアントレ教育に関する講演会を実施（1回）

(2-3)

- a 8月 化粧品科学共同研究講座担当教員が、共同研究数を増やすために事務方と連携し一般向けのセミナーを開催する。
- b 7月 さが藻類産業共同研究講座担当教員と共同研究数を増やすために事務方及び佐賀市バイオマス協議会と連携し、情報交換会を開催する。

IV 令和6年度 自己点検・評価

自己点検・評価に当たっては、センターの活動の中心となるURAの活動区分ごとに取組み事項を整理し、3つの業務区分ごとに分析評価を行うとともに、センターが所掌する委員会の活動等について点検・評価を行った。

IV-1 研究戦略推進業務

(活動状況と成果)

1) 学内研究情報の把握・分析

- ・学内研究情報の把握のため、教員との直接面談、ヒアリング365件を実施した。
- ・国の戦略と地域のニーズを照らし合せ策定した6つの研究戦略領域について、SDGsの概念も取り入れ、この方針をベースに、研究戦略マップを更新し、センターHP内に公開した。
- ・この6領域から課題対応型研究の抽出・立案を実施した。

2) 企業情報の把握・分析

- ・企業相談378件、企業訪問93件を通じ企業のニーズの把握に努め、共同研究及び競争的資金の獲得のための情報を収集した。
- ・更に、地元企業の知財動向分析を昨年から5件増加させ、合計144件に拡大した。

3) 科学技術政策情報等の分析

- ・科学技術政策・各種の国の研究開発プロジェクトの状況、民間公募等の情報を調査した。このうち、民間公募について一覧化し、総合研究戦略会議や部局長への直接配信等を通じて学内に周知を展開した。更に、文科省の大型予算動向等をセンターHPにアップし、学内での共有化に努めた。

4) アウトリーチ活動

- ・本学の技術シーズの強みを纏めた資料を随時アップデートし、企業相談及び企業訪問の際などの機会を通じて、本学PRを実施し積極的なブランド力の強化に努めた。
- ・センターHPを用いた情報発信の一環として、33回を発信すると共に、市民目線での3名の教員インタビューを実施し、『佐賀大学の教員紹介』としてHP上に累計32名分を公開した。
- ・センターHPの1年間のアクセス数は19,198件であり、学内外へのPR、注目度の向上に寄与している。
- ・産学交流プラザ1階インフォメーションコーナーに377名が来訪。企業の打合せや入試課と連携したキャンパスツアーの一環でURAが中心に対応した。本学の産学連携の取組みを紹介し、大学の研究シーズや社会貢献活動内容の周知を図った。
- ・インフォメーションコーナーの研究紹介展示企画をURAが立案し、計5回の展示入替を行った。
「佐賀大学発ベンチャー紹介」 (株)山城機巧、(株)AS、(株)NEXS、(株)SA-GA、(株)WIDE、
テトラクリエイト(株)、ノギ、座圧軽減装具「フワット」展示等
「海洋エネルギー研究所」 海洋温度差発電、波力発電システム展示
「佐大×微細藻類」 微細藻類バイオマス利活用研究紹介 農学部 出村特任准教授

5) イベント関連

- ・収集した学内研究情報を元に、多分野の教員を選抜し、異分野教員の交流会「わいがや会」を昨年に続き令和6年度も12月に開催。研究者同士の交流を通じて、異分野研究の契機づくりの場を提供するとともにURAが研究者の新規研究テーマ構想を理解する機会となった。
- ・JSTが主催するイノベーション・ジャパン2024大学見本市（8月22日～23日、東京ビックサイト）に3ブース出展、2日間で合計11,001名の来場者があり、シーズ・ニーズのマッチングを実施した。
- ・JST主催の新技术説明会（東京JST本部にて対面開催）南日本ネットワークに特許出願済み案件から3件のシーズ紹介を行い、計267名の聴講者（対面・WEB含む）を得て、個別相談1件を実施した。その後、聴講者よりコンタクトを得て1社と共同研究の検討につなげた。
- ・佐賀県主催のTSUNAGIプロジェクトの成果発表会も兼ねたSAGA TSUNAGIコンベンションが2月に開催され、佐賀大学からもTSUNAGIプロジェクト研究テーマのパネル展示、体験ブースを設置、研究成果のPRを実施した。

6) 知財関連

- ・昨年に引き続き、知的財産管理、契約業務の効率化に向けた基盤構築として、契約・知財管理システム（通称: Intact）をURAが企画推進し構築したシステムの機能拡充のための改修を行った。
- ・農学部でのキャリア教育、大学院修士課程向け知財教育を通じ、知財知識の学内共有化や知財の重要性を訴求し、整備したマニュアルを元に企業等への知財助言・指導を展開した。
- ・起業家育成講演会（オンライン動画配信）において、シニアURAが「大学発ベンチャーと知的財産について」の題目で講演し、知財の重要性を学内にアピールした。
- ・昨年度に引き続き、社会連携課とURAで特許の棚卸と特許出願の審査基準に関する見直しを行いこれまでの出願経費と維持経費の在り方を継続的に見直し、積極的な技術移転活動を行った結果、実施料収入が5年間で6.5倍に増大した。

7) ベンチャー創出支援

- ・九州・大学発ベンチャー振興会議に学内ベンチャーシーズの学内公募を行い、2件推薦し、ギャップ資金150万円（100万円と50万円）を獲得した。
- ・医学系の技術シーズ（再生医療及び看護教育）及び理工学系の技術シーズ（半導体及びIT）をベースとしたベンチャー創出に向け、事業計画、研究戦略、知財戦略の立案支援やギャップファンドの獲得支援及びVCの紹介などプレベンチャー支援を行った。
- ・大学発スタートアップエコシステムPARKSへ参画し、URA及び社会連携課を中心にWGを立ち上げ、認定ベンチャー制度及びベンチャー優遇措置として新株予約券をライセンス対価として設定するための制度構築に向けて検討を進め、規程等を改定した。
- ・URAが講師を紹介し社会連携課が主催した「起業家育成講演会」が開催され、教員・学生への起業家育成マインドの醸成に繋がった。
- ・農学部の「農業ICT学」1コマをURAが担当し、知財やIoTビジネスの視点から解説を実施した。
- ・(株) オプティムと連携して学内で開講している「がばいベンチャーの作り方講座」の最終発表会（ビジネスプラン発表会）に審査員としてURAが参加し、プランの審査において改善点や評価について助言を実施した。
- ・佐賀県が実施するスタートアップ支援事業に対し、令和5年度に引き続き、支援事業の委託業務企画コンペ審査委員、さがラボチャレンジカップ審査委員をURAが務め、学生ベンチャーを含む県内ベンチャー創出事業の支援を行った。

8) 情報収集活動・ネットワーク構築活動

- ・九州経済産業局知財室が主催する「九州の大学知財関係者座談会」に参加し、大学知財のガバナンスガイドラインに関する意見交換を実施し、九経局及び九州圏内大学関係者とのネットワークを構築した。
- ・JST 目利き人材研修バリュープロデュースコースのグループ講師として URA が指導に当たり、他大学の産学連携職員や URA、企業関係者とのネットワークを構築した。
- ・九州・沖縄地区の 11 国立大学法人が形成した「九州・沖縄オープンユニバーシティ (KOOU)」ワーキンググループの 1 つとして発足した「研究支援人材の資質向上に関する WG」に URA が参画し、セミナー、RA 協議会のセッションの企画打合せを行いイベントを実施した。
- ・RA 協議会第 10 回年次大会 (10 月 16 日～17 日、沖縄科学技術大学院大学) に URA 2 名が参加し、他大学等の研究支援の動向や活動について情報収集し、URA や FA 担当者とのネットワーキングを行った。

(分析評価)

国の戦略と地域のニーズを照らし合わせ、令和元年 8 月に策定した 6 つの研究戦略領域 (センターHP 参照) への学内研究情報の把握・分析を進めており、教員との直接面談、ヒアリング 365 件を実施した。また、企業相談 378 件、企業訪問 93 件を通じて企業のニーズの把握に努め、共同研究及び競争的資金の獲得のための情報を収集した。これらの学内研究情報の把握・分析 (シーズの把握) と企業情報の把握・分析 (ニーズの把握) の取組件数は、いずれも昨年度を上回っており、URA の精力的な取り組みは特筆される。

また、センターHP へのアクセス数は昨年比横ばいであり、センターHP の積極的更新、学内誌等への積極的情報提供、新たに開始したニュースレター等によるアウトリーチ活動が寄与したと言える。さらに、URA が関与した共同・受託研究締結数、競争的資金獲得、技術移転件数が 111 件と前年比 202% と増加し、獲得総額は 5700 万円、支援総額 6 億 8270 万円であった。

特に、令和 4 年度より URA が主導で社会連携課と一緒に知財戦略や知財ポリシーの戦略的な見直しを進め、加えて契約・知財管理システム構築により技術移転に必要な情報へのアクセスが各段に改善したことで、攻めの技術移転に転換した結果、過去 5 年間で技術移転収入が約 6.5 倍に増大した。

IV-2 産学連携推進業務

(活動状況と成果)

1) 共同研究・受託研究

- ・自治体、企業との面談等を通じて URA が重点支援の結果 29 件 (1 億 9000 万円) の共同研究・受託研究による研究 (学術コンサルティングを除く) を開始した。(前年比: 件数 2 倍増、金額 1.58 倍増)

〔内訳: 一般企業との共同研究 23 件、佐賀県 TSUNAGI プロジェクト 3 件、農水省生研支援センター 1 件、以上。〕

2) 学術コンサルティング

本制度は、共同研究を行う前の段階から本学の教員が外部機関等から依頼を受けて、専門的知識に基づき指導助言を行い、指導料 (1 時間 2 万円) を徴収する仕組みであり、これまで共同研究が困難とされてきた文系教員にも利用しやすい制度であり令和 3 年度から創設。令和 6 年度は、全体の学術コンサルティング契約数 10 件 (受入額: 約 551 万円) のうち、URA が重点支援した学術コンサルティングは 6 件 (受入額: 367 万円) となった。(前年比: 件数 2 倍増、金額 4.3 倍増)

3) 地域連携プロジェクト参画支援

- ・佐賀県立九州シンクロトロン光研究センターが事業方針としている農林水産分野へのシンクロトロン活用を支援するため、1) シンクロトロンの活用事例の学内紹介セミナー 2) 農林水産分野テーマの研究成果報告会 の 2 つのセミナーの企画について、佐賀県立九州シンクロトロン光

研究センターとの打合せ、本学シンクロトン光応用研究センター高橋センター長の協議を重ねた。1)のセミナーについては、鈴木農学部長に説明し農学部全体の取組みとして実施、2)の成果報告会については農学部木村准教授から報告がなされた。

- ・NPO 法人とす市民活動ネットワークからの木育共同事業の相談があり芸術地域デザイン学部井川准教授、株式会社山城機巧との連携を支援した。その後、地域創生フィールドワーク授業で木製玩具の開発の取組み発表を行い佐賀大学美術館にて木製玩具の展示会「もくいくてん」の開催に繋がった。
- ・佐賀県が開催するビジネスプランコンテスト「さがラボチャレンジカップ」の審査委員を2023年に続いて担当し、最終審査会に参加して佐賀県の起業家育成事業に貢献した。
- ・地域連携強化のため、神崎市、鳥栖市、吉野ヶ里町、小城市、多久市、唐津市を訪問、大学の取組みの説明、自治体ニーズのヒアリングを実施した。
- ・佐賀県庁及び九州電力が主体となって進めるドローンを用いた唐津市離島部の振興策について、藻場再生に取組む理工学部根上講師の参画を調整し、国土交通省が公募する「スマートアイランド事業」について、共同で申請し、採択に至った。
- ・「伊万里湾の有効活用に向けた陸上型海藻培養を基盤とする産業育成に関する研究」を立案し、TSUNAGI プロジェクトに応募し不採択となったが、フューチャー・リソース推進プラットフォームでの海洋エネルギー研究所・海水資源部門の研究として実証に着手した。
- ・理工学部嘉数教授のダイヤモンド半導体研究に関して、共同研究企業、佐賀県新産業課との連携打合せを積極的に図り、実装化に向けた研究体制構築、競争的資金の獲得に向け活動した。
- ・シンクロトン光応用研究センターを中心とした新素材創出推進 PF の取組として、佐賀県立九州シンクロトン光研究センターの研究者による放射光活用研究に向けた講演会を2回実施した（第1回 2025.1.14 X線吸収分光法の可能性、第2回 2025.1.25 SAGA-LS における放射光イメージングの概要とその応用）。各講演会後に個別相談を行いシンクロトンの利用促進に繋がった。

4) 研究プロジェクト企画立案

- ・URA が中心となって研究推進課と連携し、シンクロトン光施設を活用した新素材開発研究プロジェクトを「新素材創出推進プラットフォーム」として概算要求を獲得した。
- ・ンセンターに設置された2つの共同研究講座（化粧品科学：本学と同センターとの間で行っているクロスアポイント制度により配置されている専任の徳留教授（令和5年12月まで特任教授）／さが藻類産業：専任の出村准教授（令和6年2月まで特任准教授））について、関係機関との調整を図りプロジェクト推進を支援した。

（分析評価）

URA 主導により、自治体、企業との面談等を通じた受託・共同研究の件数が約2倍の29件の契約締結につながっており、共同研究受入額が増額した。

また、専門的知識に基づき指導助言を行う「学術コンサルティング」制度により、URA が重点支援した学術コンサルティングは6件（受入額：367万円）となった。（前年比：件数2倍増、金額4.3倍増）特に佐賀県立九州シンクロトン光研究センターにおいて、本学のシンクロトン光応用研究センターを中心とした活用に向けたセミナーや成果報告会を実施し、講演会の後には個別相談を行うなどシンクロトンの利用促進に繋がったことは、今後のさらなるシンクロトン施設を利用した研究の促進がなされることが期待される。

さらに、佐賀県との連携においては、佐賀県・佐賀大学連携調整会議を通した両者間の積極的意見交換・情報共有から具体的な研究テーマを決定し、県の支援を受けて研究を推進している。

また、地域との連携強化についても、各自治体と大学あるいは学部で締結した連携協定に基づき、具体的な連携事業に取り組んでおり、次年度はさらなる連携事業の推進と成果が期待される。

これらの活動を踏まえながら、URA 主導の研究プロジェクト企画立案と外部資金獲得の取り組みも進んでおり、今後さらに学部横断型プロジェクトの増加が期待される。

IV-3 研究推進支援業務

(活動状況と成果)

1) 科研費申請支援

URA 5 名によるブラッシュアップ支援を行った。各学系の取り組みとして行われた教員によるブラッシュアップと民間企業への業務委託によるブラッシュアップと並行して URA のブラッシュアップ支援を行った。

- ・ブラッシュアッププログラム 対応 42 件 採択 16 件 (採択率 38.1%)
- ・研究活動スタート支援 対応 4 件 採択 2 件 (採択率 50%)

2) 競争的研究資金申請支援

以下の 23 件の支援を実施し、次の 12 件が採択された (計約 1 億 7700 万円)。

【採択分】

- ・R6 農水オープンイノベーション研究・実用化推進事業 (1 件)
- ・文科省 OA 加速化事業 (1 件)
- ・九州・大学発ベンチャー振興会議 GAP ファンド (2 件)
- ・佐賀県 TSUNAGI プロジェクト (3 件)
- ・JKA 研究補助事業 (3 件)
- ・テルモ財団研究開発助成 (1 件)
- ・谷川熱技術振興基金 (1 件)

(分析評価)

第 4 期中期計画にある URA を中心とした研究支援活動等を展開し、全学的な観点から組織的に研究活動を推進するため科学研究費助成事業の支援を実施している。その中でも URA チーム独自のブラッシュアッププログラムを希望者に対して 42 件実施し、16 件採択され、採択率が 38.1% となり、昨年度より大幅に向上した。加えて、研究活動スタート支援のブラッシュアップを 4 件実施し、2 件採択された。対応した 46 件のうち 18 件が採択され、採択率は 39.1% であった。

また、競争的資金申請支援においては、農業・食品産業技術総合研究機構をはじめとして 23 件 (前年度 25 件) の外部資金申請書作成支援を実施し、12 件 (前年度 12 件) が採択となった。

IV-4 知的財産審査委員会の活動等

(活動状況と成果)

(ア) 知的財産審査委員会

- ・令和 6 年度は知的財産審査委員会を 12 回開催した。
- ・令和 6 年度は 14 件の発明届出の申請があった。
- ・出願件数は 32 件 (国内 20 件、外国 (PCT 含) 12 件) で、うち新規国内単独出願は 9 件であった。
- ・以上の結果、特許保有件数は 253 件 (国内 168 件、外国 85 件) となり、昨年度を維持する形となった。
- ・ライセンス収入は 37,167 千円となり過去最高額を記録した。要因として、新規実施許諾契約の獲得 (特に医学系シーズを中心) や既存の特許実施許諾契約等におけるランニングロイヤリティ収入の増加や農学系シーズの海外マーケットへの展開を見据えた外国企業との特許実施許諾契約からの収入があり、今後も本学知財の社会活用の推進が期待される。

(イ) 安全保障輸出管理

- ・令和 6 年度より、安全保障輸出管理にかかる手続きを電子決裁システム WEBWALKER' S のオンライン申請に移行した。
- ・オンライン申請に移行したことにより、申告の徹底、各部局等での手続きの統一化、チェック

体制の強化、事務負担の軽減が実現した。

- ・令和6年度は12件の該非判定を行い、「非該当」もしくは「対象外」であることを判定した。

(ウ) 利益相反委員会

- ・令和6年度は利益相反委員会を10回開催した。30件の案件について審議を行い、すべての案件について、利益相反上の問題がないことを承認した。
- ・中村 邦彦利益相反アドバイザー（佐賀大学特命教授・北九州市立大学コーディネーター兼URA）によるFD/SD研修を開催し、対面・オンラインで53名の参加があった。

(分析評価)

知的財産については、令和4年度より取り組み策定した特許戦略に基づき、知的財産審査委員会の判断基準を見直し作成した知的財産審査委員会実施要項に沿って、知的財産権の承継・出願・維持の判断を行った。加えて特許棚卸を敢行し、活用が見込めない知的財産の権利処分を行うなど適切な管理を行った。知的財産の権利化にあたっては、社会連携課の管理担当者とURAが協働してJST外国出願支援制度の申請支援やオフィスアクション(OA)への応答を行うことで、知的財産の実施に必要な権利範囲の確保に務めた。知的財産の活用においては、URAが主導で担当教員の技術内容を把握し、マーケティングを展開することで、ポテンシャルライセンサーとなる企業へアプローチし、特許等の実施許諾契約(オプション契約を含む)の件数及び実施料等収入増加に大きく寄与した。(令和6年度知財等収入:37.1百万円、昨年度比124%、知的財産経費収支で収入が12.7百万円上回った。)更に、契約交渉においては特許戦略の策定により知財ポリシーが明確となり、関連する契約雛形(秘密保持契約、受託研究契約、共同研究契約、共同出願契約、ライセンス契約)を全て整備したことにより、折衝や契約交渉(特に知財に関する条項)を大学が主導する形で進めることが可能となった。また実施許諾契約におけるオプション契約の導入や多様な対価設定を可能にしたことで交渉を柔軟に進めることができた。今後、より専門性に特化した人材確保が必須と考え、令和7年度に、新たに契約コーディネーターを1名、URA2名を雇用することで、優れた研究成果の権利化を確実に進め、技術移転活動をより充実する計画である。

安全保障輸出管理については、オンライン化による業務改善を行った。併せて学内HPを新設し、申告手続きや制度の概要を学内へ広く周知し、啓蒙活動にも力を入れている。令和6年度は全案件「非該当」「対象外」との判断がされたが、引き続き十分な管理を実施していく。

利益相反・責務相反については、個々の教職員等の利益相反(個人の利益相反)及び大学組織の利益と大学組織の社会的責任とが相反する状態(組織的利益相反)を適切にマネジメントするため、FD/SD研修を実施した。また、学内HPも新設し、啓蒙活動にも力を入れている。今後も本学の産学連携活動が増加していくことが予想されるため、引き続き十分な管理を実施していく。

IV-5 自己点検・評価のまとめ

(優れた点)

平成29年10月に、本学の研究や産学連携の機能強化を図るため、URAの組織化を図り、本学の産学・地域連携を組織的に推進する産学・地域連携機構を発展的に改組してURAと融合する新たな「リージョナル・イノベーションセンター」を設置し、研究推進・産学連携体制を強化したが、その設置目的に則して、着実に活動を進めており、地域のシンクタンクの機関としてその機能を発揮している。

URAは、産学官マッチングイベントでの教員の支援のほか、産学連携推進業務において、地域及び自治体等からの相談、企業及び自治体等への訪問、学内教員打合せ対応、HPからの問い合わせ対応など研究シーズと社会ニーズのマッチング活動を精力的に取り組んでおり、令和2年度からURAが1人増員して4人体制、令和4年度から5人体制となったこともあり、ニーズとシーズの把握の取り組み件数は、右肩上がり増加している。また、競争的資金獲得の企画・支援においても、科研費申請支援においてURAが対応した46件のうち18件が採択(採択率39.1%)され、大きく採択率が増加(前年度:31件のうち9件が採択(採択率29%))している。

URAを中心とした研究戦略推進、産学連携推進、研究推進支援の取組みは、佐賀県内企業等との共同

研究契約数、発明届出件数等に直結するところであり、令和6年度は受託研究数は120件（前年度：143件）に減少したが、共同研究数は181件（前年度：131件）に増加し、発明届出件数及び出願件数はほぼ横ばいとなっている。

近年の物価変動による間接コストの高騰など、枯渇する財源を確保することが必要であるため、令和6年度から共同研究及び学術コンサルティング制度の間接経費を引き上げ、一律30%に見直した。

また、これまで継続して支援を続けてきた海洋エネルギー関連研究においては、平成30年度に採択された、JST/JICAのSATREPS事業『マレーシアにおける革新的な海洋温度差発電(OTEC)の開発による低炭素社会のための持続可能なエネルギーシステムの構築』での共同研究により開発された、革新的な海洋温度差発電(H-OTEC)が令和6年10月に完成し、UPM(マレーシアプトラ大学)とUTM(マレーシア工科大学)のセンターとしてマレーシア高等教育省の支援によって開設された。

ダイヤモンド半導体関連研究においては、また、次世代の究極のパワー半導体である、ダイヤモンド半導体デバイスを作成し、世界最高出力の電圧、電力の記録を更新するなど、実用化に向けた取り組みが着実に進められている。

アトピー性皮膚炎関連研究においては、アトピー性皮膚炎患者の皮膚組織で作られるペリオスチンによる痒みを引き起こすとともに、その阻害剤が痒みや炎症を軽減することを発見したことは、アトピー性皮膚炎の治療薬の開発が大きく進むことが期待される。

最後に、受託研究が件数・受入額ともに若干減少したものの、共同研究は、受入件数・受入額がともに増加し、特に受入額については、6千5百円増(前年度の約1.37倍)となり、共同研究及び受託研究合計で前年度より増加するという結果になった。

○中期計画の令和6年度における達成状況

①地方自治体等との連携プロジェクト数 20件以上(第4期平均値)

令和6年度：66件

②地域における企業ニーズと本学シーズのマッチング取組数10%増加(第3期平均値に比した第4期平均値)

令和6年度：267件(第3期平均値：88.8件)

③地域の企業等との共同研究締結数 10%増加(第3期平均値に比した第4期平均値)

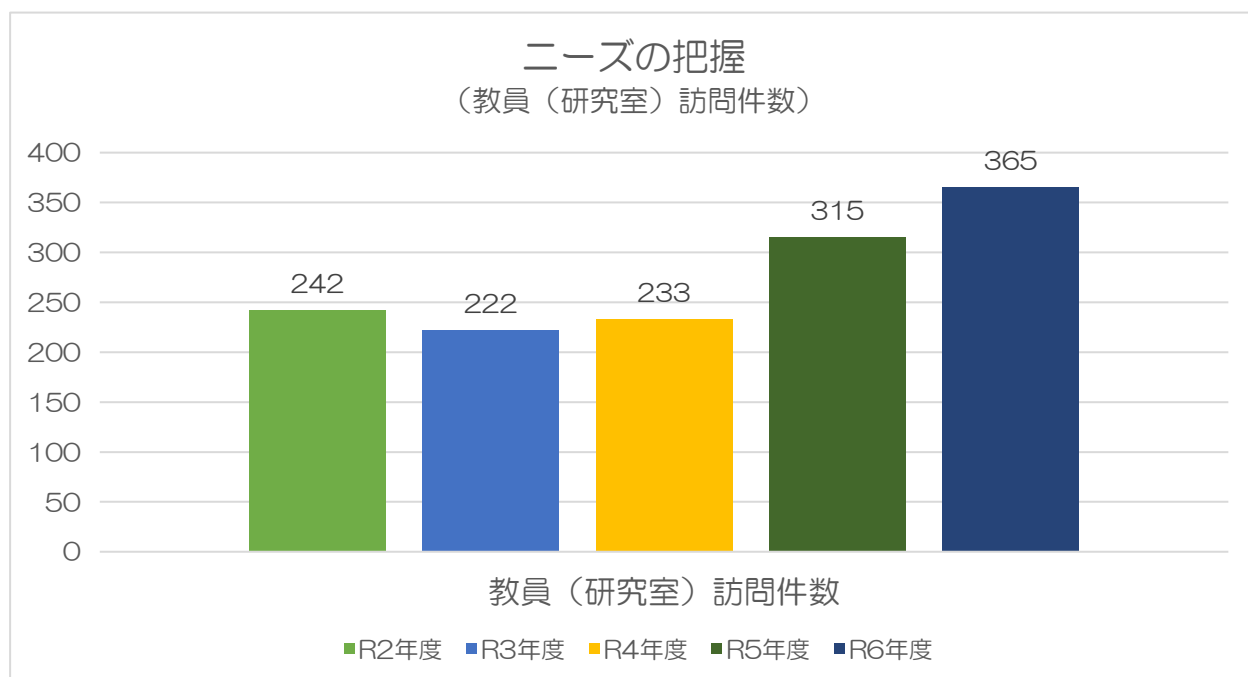
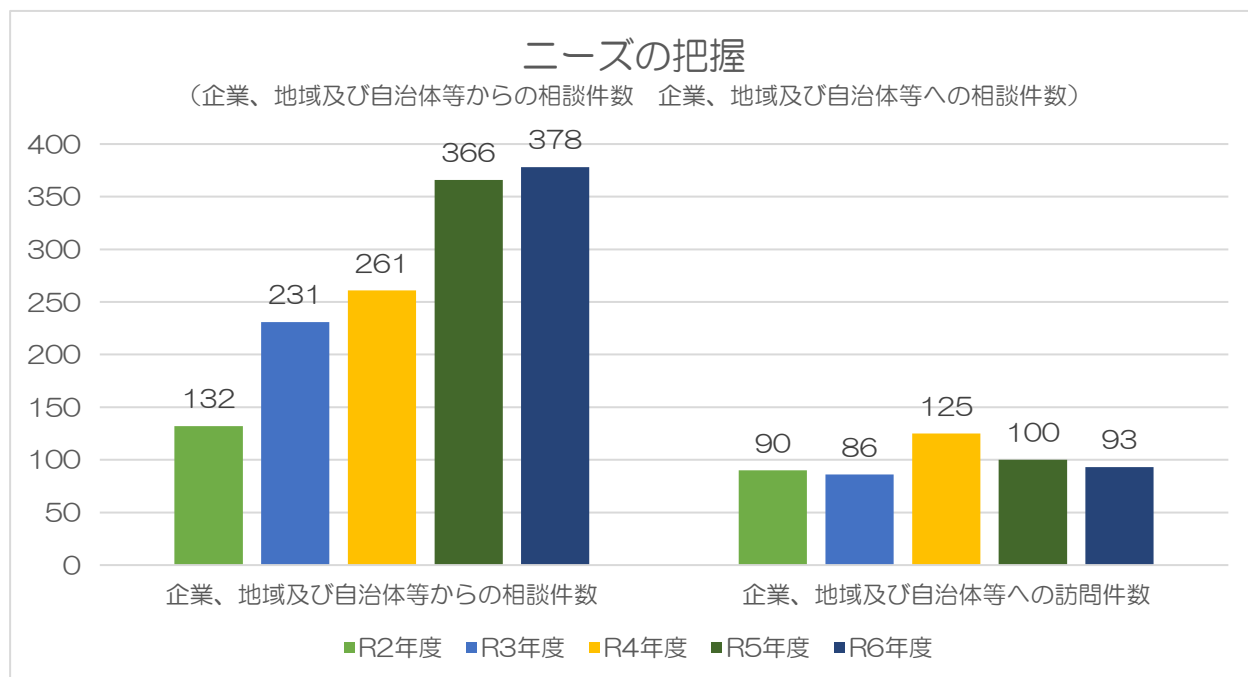
令和6年度：56件(第3期平均値：31件)

(改善すべき点)

リージョナルセンター長及びURAなどが自治体や企業を訪問した際に、本学の研究者を紹介するにあたり、HPのURLを紹介して見てくださいますと、なかなかその場でのシーズの紹介には難しいところがある。なので、研究者の研究題目などをリストに整理した資料を作成し、それも基に本学にどのようなシーズあるのかを訪問の際に見せながら紹介し、ニーズとシーズのマッチングの機会を増やしていきたい。

V 参考資料

資料 1 URA によるニーズ把握とシーズ把握の取り組み実績推移



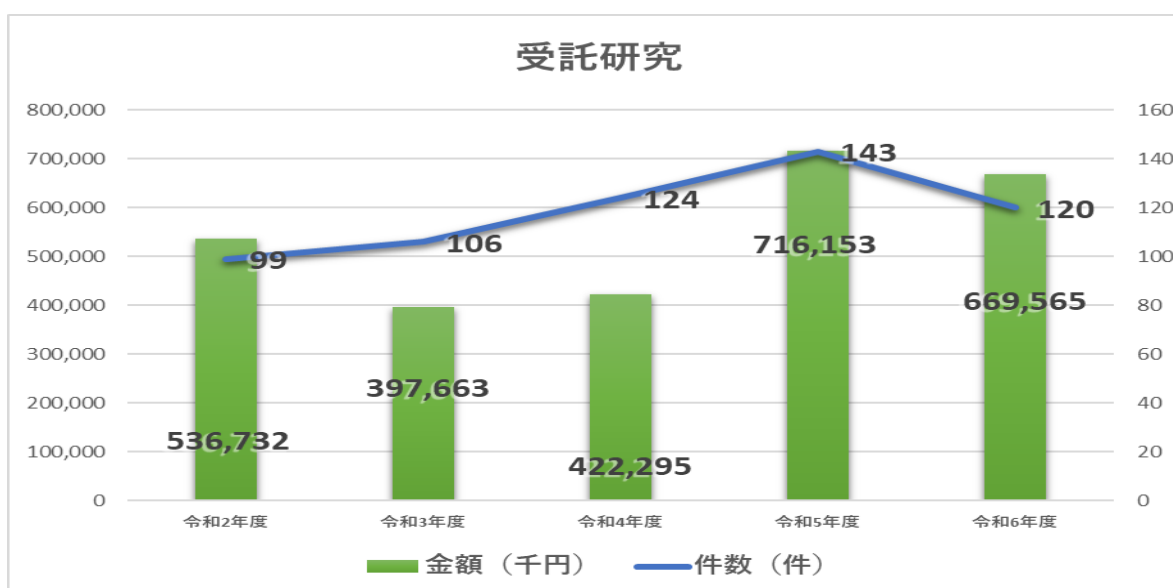
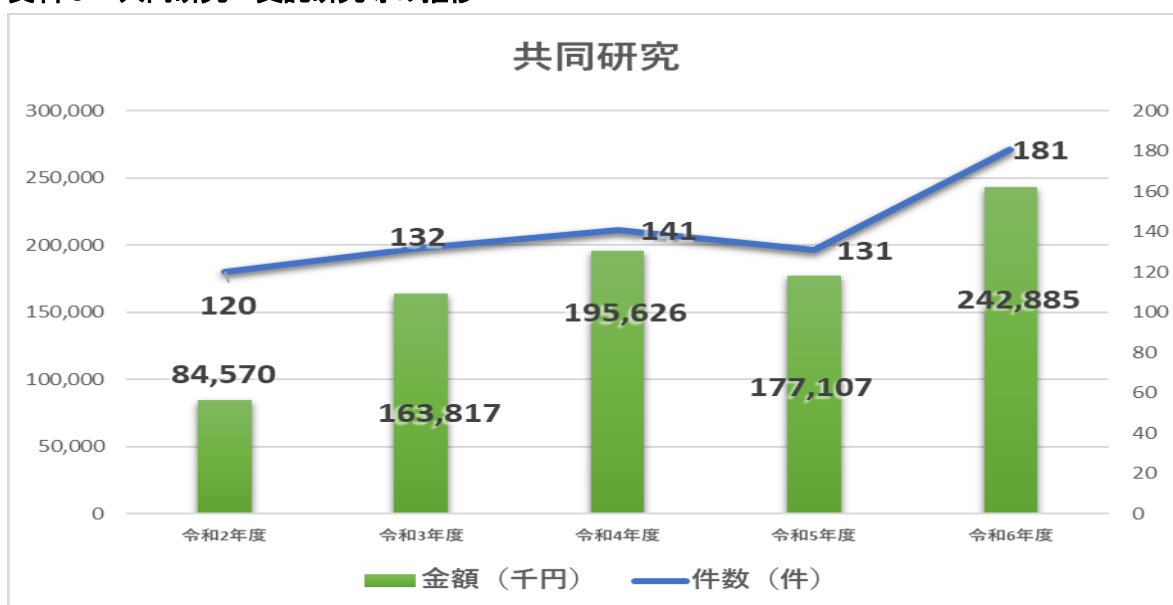
資料2 リージョナル・イノベーションセンター ホームページアクセス状況

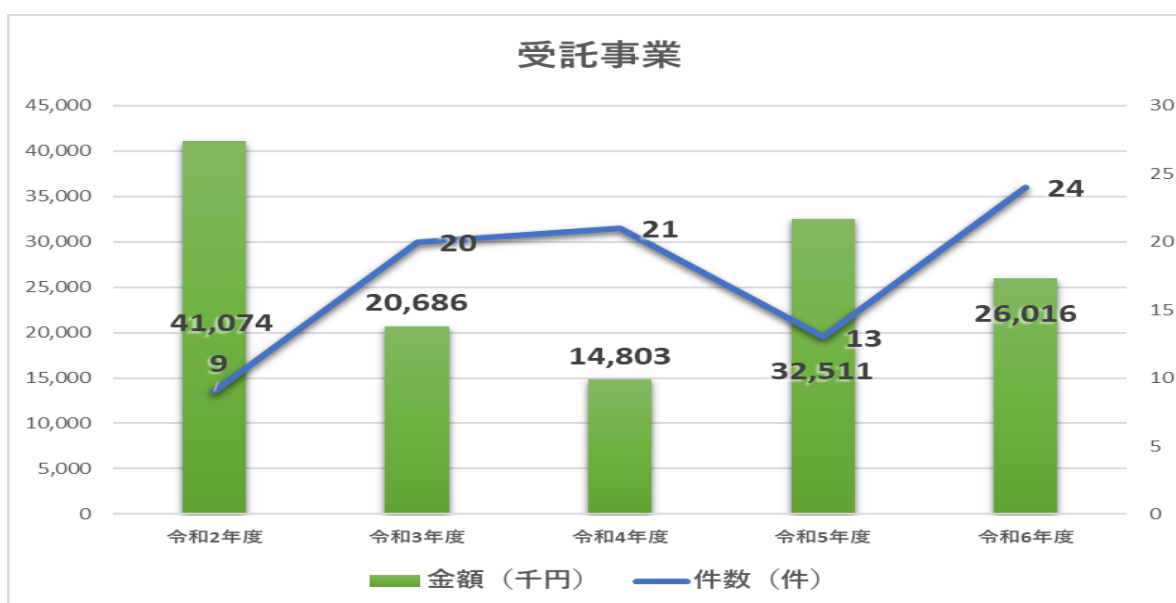
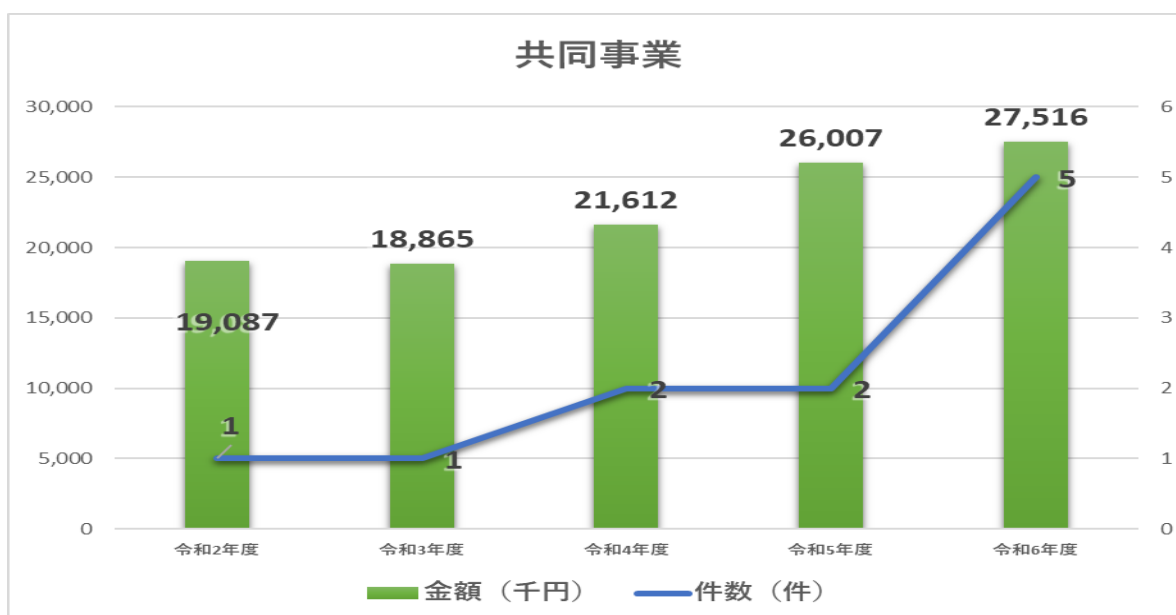
	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
HP アクセス数	34,693 (純アクセス数) 23,460	46,791 (純アクセス数) 33,796	40,541 (純アクセス数) 40,540	75,166 (純アクセス数) 20,956	61,717 (純アクセス数) 19,198

※令和2年度、令和3年度分は、(上段)総アクセス数, (下段)純アクセス数を表記。

※令和5年度からアクセス集計ツールの変更があり、令和4年度までとの比較は参考

資料3 共同研究・受託研究等の推移

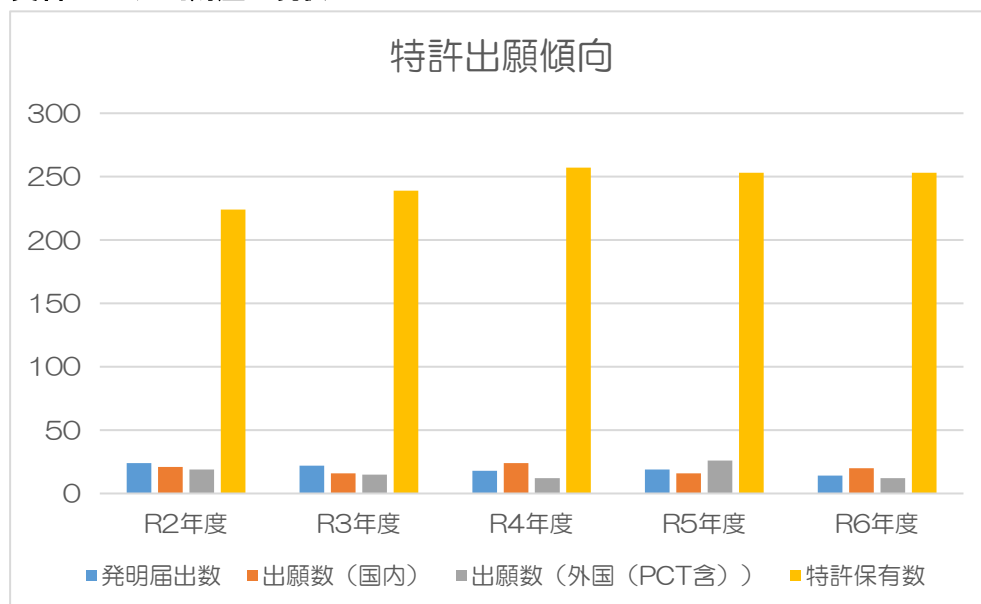




資料4 佐賀県及び福岡県内企業との共同研究契約数等の推移

	R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度
佐賀県件数	23	23	41	36	33
福岡県件数	9	12	23	24	24
合 計	32	35	64	60	57

資料5 知的財産の現状について



5-2. 知的財産経費収支について

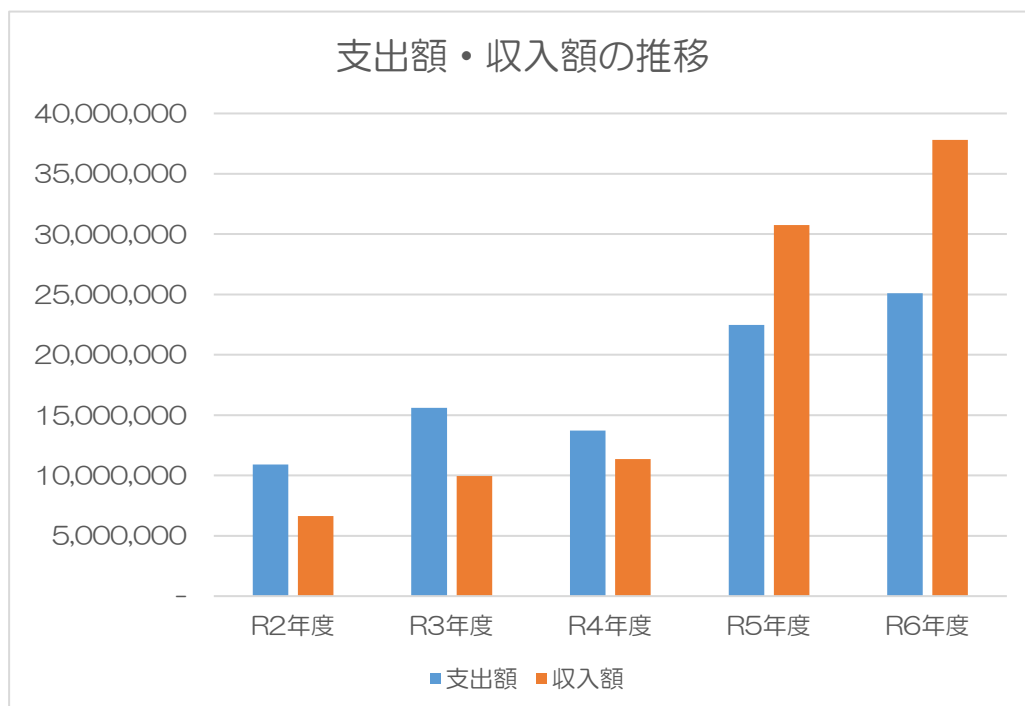
<知的財産経費収支>

支出（A）	R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度
特許等 経費	9,087,380	12,538,057	9,473,401	11,037,052	12,790,777
発明者 報償金	1,819,801	3,067,768	4,253,000	11,441,450	12,318,257
計	10,907,181	15,605,825	13,726,401	22,478,502	25,109,034

収入（B）	R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度
ライセンス 収入	5,011,089	8,237,226	10,013,141	29,985,760	37,167,534
JST 支援経費	1,612,954	1,714,281	1,355,104	754,752	642,827
計	6,624,043	9,951,507	11,368,245	30,740,512	37,810,361

差引 (B) - (A)	Δ4,283,138	Δ5,654,318	Δ2,358,156	8,262,010	12,701,327
-----------------	------------	------------	------------	-----------	------------

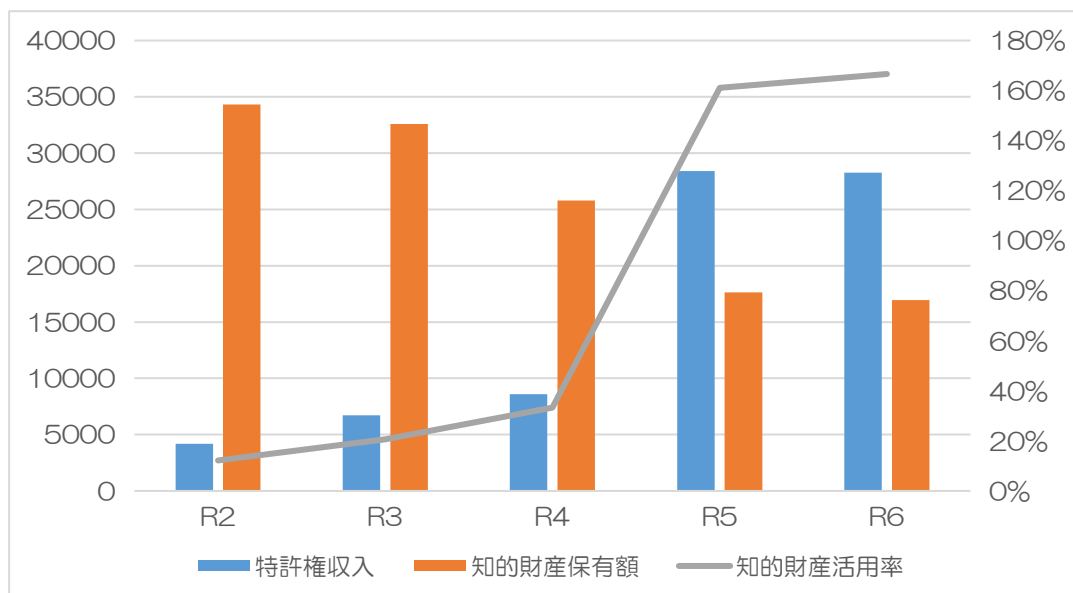
(参考グラフ) 特許等支出経費



5-3. 知的財産活用率

知的財産活用率 知的財産権保有額（BS：貸借対照表）に占める特許権・
著作権料収入（PL：損益計算書）の割合

$$(\text{特許権・著作権料収入}) \div (\text{知的財産権保有額})$$



		R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度
特許権・著作権料収入(合計)		5,011	8,237	10,013	29,985	37,167
収入内 訳（特許 権・著作権 料収 入）	特許権	4,180	6,705	8,597	28,411	28,256
	商標権	500	991	804	756	672
	意匠権	96	123	132	171	494
	著作権	1	1	1	0	66
	その他	235	417	480	612	590
	知的財産権					
知的財産権保有額（特許権）		34,315	32,596	25,799	17,640	16,958

※千円単位未満を表示していないため、収入内訳の合計が特許権・著作権料収入の合計に一致しない場合があります。